事　務　連　絡
令和８年 10 月 19 日

各都道府県・指定都市・中核市こども政策主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市保育主管課
各都道府県・指定都市・中核市児童福祉主管部（局）
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
各都道府県・指定都市・中核市乳児等通園支援事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市
認可外保育施設担当課
各都道府県・指定都市・中核市放課後児童健全育成事業担当課　御中
各都道府県・指定都市・中核市児童館担当課
各都道府県・指定都市・中核市子育て短期支援事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市子育て世帯訪問支援事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市児童育成支援拠点事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市地域子育て支援拠点事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市子育て援助活動支援事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市母子保健主管部（局）

こども家庭庁成育局安全対策課
こども家庭庁成育局保育政策課
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室
こども家庭庁成育局成育環境課
こども家庭庁成育局母子保健課
こども家庭庁支援局虐待防止対策課
こども家庭庁支援局家庭福祉課
こども家庭庁支援局障害児支援課
環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室

クマの出没に対する保育施設等での安全確保について

このことについては、「クマの出没に対する保育施設等での安全確保について」（令和８年５月 15 日付け事務連絡）にて周知等をしたところ、冬眠前のこれからの時期は、クマが食べ物を探して活発に動き回り、特にドングリ等が不足する地域では、人の生活圏への出没と被害が増える傾向にありますので、引き続き保育施設等での安全確保や不安解消についての対応が求められます。

クマの出没に対する保育施設等でのこどもの安全を確保するために、日頃から都道府県や市町村が公表しているクマ出没情報に留意し、必要に応じて、日常的に利用する施設外の場所と経路の点検や変更、クマの出没時の安全対策など、

下記に掲げる各種マニュアルや通知等を参考に各地域の実情に応じた対策を検討いただくとともに、保護者等に対し送迎時や日常生活における注意喚起をお願いします。

また、対策の検討に当たっては、地方公共団体の鳥獣行政担当部局や警察等の関係機関と連携・協力を図るなど、クマの出没時に迅速かつ的確に対応できるよう対応の検討と体制整備をお願いします。

クマ対策については、クマ出没時の安全確保や避難誘導体制の充実等に取り組む場合や、クマ対応に必要となる消耗品（例：クマ鈴、クマ用ベル、ホイッスル、クマ撃退スプレー等）の購入を行う場合に、保育所等の公定価格における「施設機能強化推進費加算」や児童養護施設等の措置費における「施設機能強化推進費」等の対象と認められる場合があります。

（参考）

- 「クマ類の出没対応マニュアルー改定版ー」（令和３年３月環境省作成）
 https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/pdfs/manual_full.pdf

- 「―クマによる人身被害事例から―クマに出会わないためにできることや出会ってしまった時の対処について」（令和８年３月環境省作成）
 https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/kuma-bunseki-r0804.pdf

- 国民向けのクマに関する情報（環境省 Web サイト）
 ※都道府県が提供するクマ出没情報を掲載
 https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/kuma-info-citizen.html

- クマに出会わないために。知っておきたい対策（政府広報オンライン）
 https://www.gov-online.go.jp/article/202609/entry-11625.html

- 「熊の出没に係る警察の対応について（通達）」（令和８年５月８日付け警察庁）
 https://www.npa.go.jp/laws/notification/seian/seiki/kumanosyutsubotsunikakarukeisatsunotaiounitsuite.pdf

- クマ撃退スプレーの備え方―事前の確認・準備が必須です―（消費者庁 Web サイト）
 https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_087/

・ クマ撃退スプレーの性能に係る推奨要件（令和８年８月環境省作成）
https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/kuma-oshirase-r080825-1.pdf

【問合せ先】

- **事務連絡全般に関すること**
 こども家庭庁成育局安全対策課事故対策係
 Tel:03-6858-0183
- **保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）及び地域型保育事業に関すること**
 こども家庭庁成育局保育政策課企画法令係
 Tel:03-6858-0058
- **保育所等の公定価格における施設機能強化推進費加算に関すること**
 こども家庭庁成育局保育政策課公定価格担当室給付第一係
 Tel:03-6858-0126
- **乳児等通園支援事業、一時預かり事業に関すること**
 こども家庭庁成育局保育政策課地域支援係・地域保育係
 Tel:03-6858-0078
- **認可外保育施設に関すること**
 こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室指導係
 Tel:03-6858-0133
- **放課後児童クラブ、児童館に関すること**
 こども家庭庁成育局成育環境課健全育成係
 Tel:03-6861-0303
- **子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業及び児童育成支援拠点事業に関すること**
 こども家庭庁成育局成育環境課家庭支援係
 Tel:03-6861-0224
- **地域子育て支援拠点事業、子育て援助活動支援事業に関すること**
 こども家庭庁成育局成育環境課子育て支援係
 Tel:03-6861-0519
- **産後ケア事業に関すること**
 こども家庭庁成育局母子保健課母子保健係
 Tel:03-6862-0413
- **児童相談所に関すること**
 こども家庭庁支援局虐待防止対策課児童相談第一係
 Tel:03-6859-0107
- **児童養護施設等に関すること**
 こども家庭庁支援局家庭福祉課企画係
 Tel:03-6859-0713
- **児童養護施設等の施設機能強化推進費等に関すること**
 こども家庭庁支援局家庭福祉課措置費係
 Tel:03-6859-0137
- **障害児通所支援事業及び障害児入所支援に関すること**
 こども家庭庁支援局障害児支援課企画法令係
 Tel:03-6861-0062
- **クマ類の出没対応マニュアル等に関すること**
 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
 Tel:03-5521-8285